

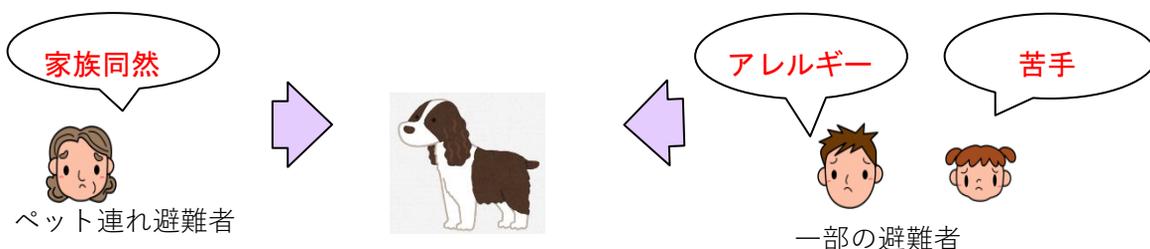
避難所におけるペットの飼育ルール

【ペットの飼い主の皆様へ】

避難所では多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- 1 避難所敷地内（駐車場を含む）は、ノーリード禁止です。
- 2 ペットは、指定されたエリアのケージ中で飼養してください。
(建物の中には持ち込めません)
- 3 ペットの世話は、飼い主が責任を持って行ってください。
 - ・ 使用場所や施設は、飼い主によって常に清潔にし、必要に応じて消毒してください。
 - ・ 屋外の指定された場所で排便させ、後始末を行ってください。
 - ・ 給餌は、時間を決めてその都度きれいに片づけてください。
 - ・ 運動やブラッシングは屋外で行ってください。
- 4 退所時は使用場所を清掃し、必ず避難所職員に声をかけてください。
- 5 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は当事者同士で解決し、その経緯を速やかに避難所職員まで届け出てください。
なお、避難所運営側では一切の責任を持ちません。

(イメージ)



※ ペットの受入れは、人によって意見の違いがあるので特に留意しましょう。
避難所職員は、ペットの飼育・管理等は行いません。